

令和5年6月7日

保護者・地域のみなさま

徳島市教育委員会

「学校(園)閉庁日」の実施について（依頼）

日頃より、徳島市の教育行政及び市立学校（園）の運営に対してご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

徳島市教育委員会では、令和元年10月に「学校における働き方改革プラン」を策定し、教職員が心身共に健康な状態で子どもたちと向き合える学校（園）づくりを目指して取り組んでいるところです。

このたび、こうした取組の一環として、徳島市立の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校において、次のとおり「学校閉庁日」を実施することといたします。皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

- 1 実施期間 令和5年8月12日(土)～15日(火)
※（基本）毎年8月12日～15日
- 2 対象校（園） 徳島市立の幼稚園（13園）
徳島市立の小学校、中学校及び高等学校（46校）
- 3 実施内容
 - (1) 学校（園）での対応
学校閉庁日期间中は、対外的な業務（電話対応等）は行いません。
学校（園）へのお問い合わせについては、学校閉庁日以外の日にお願いします。
 - (2) 学校施設の貸出について
施設開放や貸出は、原則として行いません。
 - (3) 部活動について
部活動は、原則として休養日といたします。
 - (4) 緊急時の連絡先について
幼児児童生徒の生命や安全に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合には、最寄りの医療機関、消防・救急、警察等へご連絡くださいますようお願いいたします。